

藤沢市学校事故措置委員会委員の任命について
次の者を藤沢市学校事故措置委員会委員に任命する。

2024年（令和6年）5月16日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将宏

1 氏名等

氏名	生年月日	住所	選出区分	新任 再任 の別	委嘱 任命 の別	備考
はだの 秦野 ともみ 知己			市立 学校 教職員	新任	任命	小学校長 鵜南小
そえだ 副田 ひろゆき 寛之			市立 学校 教職員	新任	任命	六会小
なかざわ 中澤 あきこ 明子			市立 学校 教職員	新任	任命	第一中

2 任期

2024年（令和6年）6月1日から2025年（令和7年）3月31日まで

提案理由

この議案を提出したのは、人事異動に伴い、校長会等から藤沢市学校事故措置委員会委員変更の報告があったことから、藤沢市学校事故措置委員会規則第3条第1

項の規定により委員を任命する必要による。

参 考

藤沢市学校事故措置委員会規則 抜粋

(組織)

第3条 委員会の委員は、14人とし、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会
が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市民 2人
- (2) 学識経験者 3人
- (3) 保護者 5人
- (4) 市立学校教職員 4人

(任期)

第4条 委員の任期は、2箇年とする。ただし、再任することができる。

2 委員に欠員を生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。